

# し尿汲み取り料金・浄化槽清掃料金 改定のお知らせ

旧古座町地区の皆さんにお知らせします。

令和元年10月1日から消費税が10%に引き上げられることに伴い、消費税分の料金を現行の8%から10%に変更するため、下記のとおり料金を改定させていただきます。ご理解とご了承の程、お願い致します。

串本町役場 住民課 環境グループ

## ◆し尿汲み取り料金◆

改定前	改定後
1ℓあたり12円	1ℓあたり12.2円 (料金はすべて税込)

※ただし、遠隔地及びホース延長の場合は、従来どおり別途料金が必要となります。  
※詳しくは下記業者にお問い合わせ下さい。

## ◆浄化槽清掃料金◆

◎1ℓあたり12.5円から、1ℓあたり12.7円に改定

◎従量単価から、原則として下記の表のとおり、型式別に基本料金を設定しています。

	改定前				→	改定後			
	単独浄化槽		合併浄化槽			単独浄化槽		合併浄化槽	
	一般型	三次処理追加型	従来型	コンパクト型		一般型	三次処理追加型	従来型	コンパクト型
5人槽	20,450円	22,720円	25,000円	22,720円		20,770円	23,080円	25,400円	23,080円
6人槽	22,720円	25,000円	29,550円	27,270円		23,080円	25,400円	30,020円	27,710円
7人槽	26,130円	28,410円	35,220円	31,810円		26,550円	28,860円	35,780円	32,320円
8人槽	29,550円	31,810円	40,910円	35,220円		30,020円	32,320円	41,560円	35,780円
10人槽	32,950円	35,220円	51,130円	43,180円		33,470円	35,780円	51,950円	43,870円

※高度処理方式等、特殊なものについては、下記業者にお問い合わせください。

(料金はすべて税込)

### ※浄化槽の清掃は、浄化槽法により年1回以上実施しなければなりません。

- ・上記料金は年1回以上の清掃を実施している場合のみ適用となります。長期間清掃されていない場合や、浄化槽の機能維持のために全量引き抜きをしなければいけない場合は、別途追加料金が必要となります。
- ・追加料金は、1ℓごとに12.7円の従量制となります。

ご自宅の浄化槽のタイプなど、浄化槽に関することは下記の町内許可業者までお問い合わせ下さい。

植村衛生 72-0057

(株)やぶね衛生舎 72-0293

料金改定に関することは、串本町役場 住民課 環境グループ (72-0083) までお願いします。